

発議案第4号

学校体育館エアコン整備への財政支援拡充を求める意見書について

上記発議案を別紙のとおり、白井市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年12月17日提出

白井市議会議長 岩田 典之 様

提出者 白井市議会議員 徳本 光香

賛成者 白井市議会議員 根本 敦子

提案理由

酷暑の熱中症予防策などのため、子ども達が行事や授業で日常的に使用し、災害時には住民の避難所としても使用する学校体育館へのエアコン整備ができるよう、国による財政支援拡充を求めるため。

学校体育館エアコン整備への財政支援拡充を求める意見書（案）

近年、地球温暖化により全国各地で酷暑となっている。気象庁は、日本の今年6月から8月の平均気温が、昨年の夏と並んで、1898年の統計開始以来、最も高かったと発表した。学校体育館は子どもたちが学校行事や授業、部活などで使用するほか、災害時には多くの市民が避難所としても使用するため、熱中症被害などを防ぐには、体育館へのエアコン整備が必要不可欠である。

しかし、エアコン整備にあたっては体育館自体の性能面での課題もあり、既存の体育館の冷暖房効果を引き上げる場合、断熱改修など大規模な改修が必要となるため、地方自治体には実施設計や工事への多額の予算確保が求められる。

また、全校の整備を完了するまでには複数年かかることから、国による補助の実施期間にも配慮が求められる。体育館のエアコン整備を継続的かつ迅速に行うためには、令和7年度までの時限措置である体育館のエアコン整備補助率の引上げ延長を含めた、一層の支援強化が必要である。

よって本市議会は国に対し学校体育館エアコン整備への財政支援拡充を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月17日

千葉県白井市議会

意見書提出先

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	石破 茂 様
財務大臣	加藤 勝信 様
文部科学大臣	あべ 俊子 様
内閣府特命担当大臣（原子力防災）	浅尾 慶一郎 様